

**豊中市南部地域の学校跡地に関する
個別活用計画の改訂について**

(答申)

令和6年(2024年)1月

豊中市公共施設等有効活用委員会

目次

I. 答申にあたって	1
II. 豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂への意見	2
III. 審議経過・審議会委員	3

<参考資料>

- 豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画(素案)

I. 答申にあたって

豊中市では、南部地域における諸課題を解消するため、庄内地域における「魅力ある学校づくり」や庄内コラボセンターの開設など南部地域活性化構想の推進が図られています。

豊中市公共施設等有効活用委員会においては、令和5年（2023年）7月、豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂について諮問を受け、旧島田小学校跡地の利活用に関して、産業振興施設と学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）との掛け合わせによる相乗効果を期待し、新たなまちの魅力創出へ繋がるよう答申しました。

さらに、旧庄内さくら学園中学校および旧野田小学校に関する内容を更新するとともに、（仮称）南校開校によって生じる学校跡地の利活用に関する前提条件等を新たに示すため、令和5年（2023年）12月に再び、豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂に係る諮問を受けました。

当委員会においては、これまでと同様に、南部地域の特性や多様な資源を活かし、地域活性化に繋がるよう留意しながら、地域コミュニティの核となる学校跡地のあり方について審議を行ってまいりました。

豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂にあたっては、当委員会の意見を十分に踏まえて検討していただくことをお願いするものであります。

令和6年（2024年）1月15日
豊中市公共施設等有効活用委員会
委員長 木多 道宏

Ⅱ. 豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂への意見

南部地域の学校跡地の利活用について、多様な地域資源を活かし、新たな魅力の創出へ繋がるか、まちの活性化に資する内容となっているか等の視点で審議し、以下のとおり取りまとめましたので、意見として申し述べます。

◆4.2 南部地域の立地特性と地域の資源と結びついた要素づくり(P9)

1	南部地域の地図にまちの4要素（音楽・ものづくり・スポーツ・食）を組み込み、各エリアにおけるまちの4要素の分布や掛け合わせを表現した資料の作成等により、学校跡地と各要素との結びつきや利活用に取り入れたい要素をわかりやすく示されたい。
---	---

◆5.2 各学校跡地について（P15～20）

1	利活用方法の検討に際しては、同じ進め方で検討するのではなく、各学校跡地の実情や特性を見定め、優先順位をつけながら必要な要素を分析する中で、利活用の方向性を具体化することが重要である。
2	学校跡地は敷地が広大なため、敷地の一括利用だけでなく、場合によっては、一部利用や分割利用の考え方を取り入れることも選択肢のひとつであり、民間事業者からの自由な提案を引き出すために勘案されたい観点である。
3	具体的に利活用を進める際には、地域における福祉的観点が欠けることのないよう留意されたい。
4	地理的な条件や施設における動線を考慮したうえで、出入口の位置についても慎重に検討されたい。
5	避難所機能の設置を条件にすることにより民間事業者に与える影響を鑑み、公募に際しては、避難所機能に対する市のスタンスを明確に示されたい。
6	各学校跡地の利活用に関して具体的な方向性が定まるまでの間、暫定利用として、移動販売車やイベント等による敷地の有効活用もあり得るのではないかと。

※項目の後についているページ番号は、【参考資料】豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画(素案)のページ番号です。

Ⅲ. 審議経過・審議会委員

◆ 審議経過

回	開催日	内容
第3回 公共施設等有効活用委員会	令和5年(2023年) 12月8日(金)	・南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の審議
第4回 公共施設等有効活用委員会	令和6年(2024年) 1月10日(水)	・南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の審議 ・答申案について

◆ 委員名簿

	選任区分	氏名
1	学識経験者	井波 洋
2		◎木多 道宏
3		佐野 こずえ
4		深澤 俊男
5		○和田 聡子
6	公募市民	青木 朋美

委員長◎・職務代理○ (区分・五十音順、敬称略)